

必ず読んでください

水痘（水ぼうそう）予防接種についての説明書

1. 病気について

水痘とは、いわゆる「水ぼうそう」のことで、水痘・帯状疱疹ウイルスというウイルスによって引き起こされる発疹性の病気です。空気感染、飛沫感染、接触感染により広がり、その感染力・伝播力は強く、ワクチンを受けなければ10歳までに約80%の小児がかかると言われています。発疹の発現する前から発熱が認められ、典型的な症例では、発疹は紅斑から始まり、水泡、膿疱を経て痂皮化（かさぶたになること）して治癒するとされています。発熱の程度は通常38℃前後で2～3日続きますが、40℃を超えることもあり、その際に熱性けいれんを合併することがあります。健康な小児の場合は、一般に軽症で済みますが、中には重症化し、入院が必要となったり、死亡したりすることもあります。成人では小児に比較して重症化することが多くなり、死に至る場合もあります。

2. ワクチンについて

水痘・帯状疱疹ウイルスを弱毒化してつくった生ワクチンです。

副反応はほとんど認められませんが、時に発熱、発疹がみられ、まれに局所の発赤、腫脹、硬結がみられることがあります。これらは一過性で通常数日中に消失します。

悪性腫瘍や白血病、ネフローゼの患者では、接種後14～30日に発熱を伴った丘疹、水疱性発疹がでることがあります。

3. 接種回数と間隔

※水痘（水ぼうそう）に罹患した人は接種を受ける必要はありません。

接種回数	標準的な間隔
2回	初回：生後12か月から15か月までの間に1回
	追加：初回接種終了後6か月から12か月に至るまでの間隔において1回 ※ただし3か月以上間隔があいていれば接種は可能

4. 以下のことに注意してください

- ① 予防接種の必要性や副反応についてよく理解しましょう。分からないことは接種を受ける前に質問しましょう。
- ② 接種に連れていく予定にしているも、体調が悪いと思ったら、やめましょう。
- ③ 子どもの日頃の状態を知っている保護者の方が連れていきましょう。また、卵などの食品や、薬などにアレルギーがないか日頃からよく注意をして見ておきましょう。
- ④ 予診票はお医者さんへの大切な情報です。責任を持って記入するようにしましょう。
- ⑤ 母子健康手帳は必ず持っていきましょう。母子健康手帳がないと接種できません。
- ⑥ 接種後は、30分間は接種場所で子どもさんの全身状態を観察しましょう。

5. ワクチンについて予防接種による健康被害救済制度について

定期接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

給付申請の必要が生じた場合には、大田市健康増進課へご連絡ください。